

開会（9：04）

○鈴木（浩）分科会長 ただいまより予算決算審査特別委員会建設経済分科会を開会する。  
水産部所管の議案の審査に入る。

認第12号「平成29年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、水産部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木（浩）分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○杉崎分科会員 何点か質疑させていただきます。

歳入歳出決算書のほうのページ数で言います。226ページ、さかなセンター活性化の関係なんですけれども、2,499万2,912円の支出のところなんです、さかなセンターさん、毎年見ていると、動きの中でこういうお金が出ているようなんですけれども、この金額の根拠、計算式というか、どうしてこの金額を出しているのかなというところ。最近また来場者がふえてきているということなんです、全体的な売り上げを見るのも、この間お聞きしたら、大食堂の利用者を推定して、それに一定の定数を掛けて、そうすると食堂を使う利用者の形態が変わってくると、その掛ける係数というのも変わるとは思うんですけど、その辺の出し方のところも、毎年その数字を変えているのかどうかということをお聞きしたいと思います。というのは、こんなのも定額的な補助がいいのか、その都度の金額を策定していくのがいいのかということ、予算の段階からもう相当研究しなきゃならないということを含んでいまして、ぜひお聞きしたいと思います。

次に、同じページのその下の遠洋船、鯖船なんか全部含むものですが、支援事業で奨励金が出されています。これも焼津港の水揚げを上げていく分には非常にいいことなんですけれども、単純にいいことだけじゃなくて、その経済効果というところの分析をなさっていると思うんですが、その辺。遠洋船の場合は、1日で水揚げが終わらないケースがありますよね。そうすると、そこに乗っている船員の方なんか、船員の方の出費と言ったらおかしいけど、一応消費があると思うんです。ガソリンの問題。もし、帰港してきたものだから、それから食料を積むことはないと思うんですが、船に対しての何か、例えばガソリン代とか食料代とか、そういうものが発生しているのかどうかというもの、その辺もお聞かせ願えたらありがたいなと。要するに、経済効果をどう見ているかということです。

228ページ、小川さば祭り。これも毎年恒例で行われまして、人も、大分人気が多いものだから見えてくれるんですけれども、当日のあそこに来てくれる方々の消費額、その辺の把握とか変動というのは見られているのかどうか、推移を統計的にとっているのかどうかというのを、これもお聞きしたいと思います。要はこれも、さば祭りも、あげるのはいいいんだけれども、次の日にまたサバが食べたい、要は継続的な何かの事業にこれを発展させたいということも根底にありますので、これは聞かせていただきたいと思えます。

あと230ページ、深層水関連。ここはもうずっと懸念されていることなんです、こ

の辺の、加工組合さんなんかもかかわってはいるんですけども、せっかく一番深いところのお水を上げてきて、そういう宣伝をしていたけれども、今もうその半分よりも浅いところの水を上げているわけですよ。県のほうも、それは補修はしないよという話だったんですが、ここももうちょっと、全面的にこれに力を入れたいんだったら、その修理をしてくれよとか、新たにパイプを入れてくれよとか、そういう話にもなるかなと思うんですが、そのためにはこの深層水関連で、こういうふうにして今焼津市はお金を使っていますよ、その経済効果としてこういうものがありますよというのをはっきりしたほうが、明確に出てくるものがあればいいなと思うんですが、その辺のところを、どういう効果を生んでいるのか、それで、経済的にはどういうものがあるのかと。こういうものがあるよ、こういう金額が出ているよというのがもしありましたら、これも教えていただきたいと思います。

以上。

- 岡村水産振興課長 最初のさかなセンターの活性化事業ですけれども、2,499万2,912円ということですが、こちらのほうは、さかなセンター支援の中でもいろいろな支援、補助とかがありまして、さかなセンターに寄っていただくためのバスをふやすための補助とか、空き店舗に入っていたいただいた業者さんが改修費の一部を補助するとかといういろいろな補助、4項目ぐらいの補助とかが入っての2,499万2,912円になっております。そして、入場者数のカウントですけれども、こちらのほうは係数を掛けているというところの話があったんですけど、当初、一番最初にして、入場者数のカウントをしっかりとした中で、それをもとに食堂の人数から割り戻した係数というのを使っております。それを、その実態に合った数字から係数を割り出したものを今も使っているところでありまして、現在も基本的にはその数字をまだ使っている状態でありまして、実際のカウントした人数の実数に合わせた係数……。係数を掛けたものと、係数と食堂の人数と掛けたものと、実際のカウントした実数が同じであったのでその係数を使っているという形です。

それと、あと、遠洋漁業のほうの水揚げ促進についてでありますけれども、こちらのほうは、基本的には水揚げ促進につきましては、先ほどの実績のとおり、水揚げの数量につきましては全国第2位で、金額につきましては第1位という形で、水揚げの効果としての効果は出ているかと思えます。あと、基本的には船が寄っていただいた後、出航するときに、いろいろなものをやっぱり積んで次の出航に出発しますので、その段階での積み荷の飲食物とか燃料とかというのはこちらのほう、焼津のほうで積み込んでいただく形になりますので、そういった部分での購買力というのは影響が出ていると思えます。

小川のさば祭りでありますけれども、こちらのほうも小川のさば祭りのほうで少しずつ、今13回ぐらいになるんですけども、地道に一応サバのPR活動ということでやっているところがございますけれども、今手元に、その会場でどのぐらいの、基本的にはそこで販売しているものというか、新しくその年につくった、サバを使った新しいメニューというのは工夫して置いていただいているんですけども、その中では完売してしまっているという状況があるようで、申しわけないですが、今金額的には把握はできておりません。

以上になります。

○服部漁港振興課長 深層水関連のほうの御質疑に対してお答えしたいと思います。

経済効果、どのようなものを生んでいるかということでございますけれども、深いほうの深層水の管が破断しまして現在270メートル、それで、もう一本が397メートルということで2本引いております。主に現在397メートルのほうを使っているところでございます。これまでの経緯で、何とか県のほうに復旧ということで要望いたしましたけれども、現在に至っている状況でございます。経済効果といいますか、例えば脱塩水の使用の関係でございますけれども、昨年度に比べて多少減ってはきております。その中で、減ったのは個人消費といいますか、小口利用のほうが多少減っております。一方、大口消費、大口利用のほうにつきましてはほぼ現状維持という形で、それで、主として大口利用のほう業者さんのほう御利用いただいております。

そういう中で、最近利用者の皆様でも、駿河湾深層水利用者協議会という協議会を組んでいただいております。その中で、皆さんで駿河湾深層水のブランドを高めようという取り組みもやっております。また、我々のほうに、市のほうにも、近隣の事業者様から深層水を使いたいというお問い合わせも何件か来ております。実際に、これからそれが事業に乗っていくかどうかはまた次の話になるわけなんですけれども、そういった意味では、経済効果といいますか、ある程度深層水が皆様のほうに認知されて使っていただけるというようなことも見受けられると思っております。

以上でございます。

○杉崎分科会員 今言ったさかなセンターの活性化の関係なんですけれども、ここも、実数とやってみたら合っていたもんでその係数を使っているよと言うけど、志向ってやっぱり変わってきているんですよ。そうすると、食堂を使うというのも、大食堂だけじゃなくて、近隣にできている食堂を使っていच्छる方もいるものだから、この辺のところも、本当に難しいんですけど、やっぱり傾向的なものを捉えるためには、どこかをデータベースとしたら、以後ずっと継続的に調査なさったほうがいいかなと思います。あそこをどの程度の規模で、これぐらいならいいよというところの、そんなことを言っちゃうとまずいんだけど、目標って本当は高くなきゃいけないけど、でも、そうじゃないところの数字を出しておく自然に出費の計算もできるものだから、その辺の分岐点とかの分析をなされたらいいかなというのを1つ思いました。

2番目の水揚げサポートのほうは本当にありがとうございますというか、たくさん焼津に親んでもらうためには、今言った荷を積んでくれるだけじゃない効果も生まれる可能性もあるものだから、船員に対してもすごく、よく皆さん知っていच्छるもんで、そうすると、その人たちが個人的に焼津に来たいとか、そういう発想にもつながっていくもんで、これは何かもう少しいい方法があればなと思います。

3番目に聞いたさば祭りの関係なんですけど、なかなか商店や組合、いろんなことが入ってやっているものですから金額の把握って大変なんですけど、これはやっておいたほうがいいと思います。要は、さば祭りをただ提供するよ、それで、周辺に加工したりいろんなものが出てくるよと。その売り上げの金額がどういうふうに移しているか。入場者数というのは何となくわかるんですけど、金額の把握まで、こういうために協力してほしいよと業者に言っておいて、それでやっていきますと、今もうあれだけ定着

してきているものだから、その人たちをうまく次回というか、次の1年後のさば祭りじゃなくて、次の、翌日でも、1週間後でも、そこへつなげる対策がしやすいんじゃないかなと思うものだから、これってそこで落としている金額が左右してくるというケースがあるものだから、それをぜひお願いしたいと思います。

質疑とは変わってきちゃってあれなんですけど、あとは海洋深層水の関係で、今脱塩水のお話も聞きましたけれども、これは近隣事業者からも問い合わせがあるとか、そういういい面、もちろん減少傾向というのは分析しなきゃいけないんですけど、そこをしっかりとやっておいて、それで、施設の復活、それを、どういう方法がいいかという検討を焼津市でもつくっておいて、もちろんやっていらっしゃるんでしょうけど、それで、こういう効果があるよ、こういう方法ならいいんじゃないかというのを、どこも勉強してきますので、そうして県へ持って行って、何としても重要な課題だよということで、ぜひ修繕のほう、国へ上げることも構わないし、やっていただけたらなと思います。ありがとうございます。

○渋谷分科会員 渋谷です。よろしくをお願いします。

今、先に関連のところを聞きたいんですけど、今の深層水なんですけど、大口のどうのこうのということで説明がありましたが、脱塩水の売り上げ393万3,300円というのがあるんですけど、それ以外の収入って計上されていないですよ。それが全部。

○服部漁港振興課長 今、脱塩水の収入、三百九十何がしということでしたけれども、脱塩水の収入としてはそれが全てでございます。脱塩水の中には駿河純水と駿河濃水、2種類の水を深層水からつくっていて、それを小口で売る場合と大口で売る場合と、合わせて三百九十何がしということになっております。

○渋谷分科会員 脱塩水とそのまま売っているやつがあって、もっとあるのかなと、一瞬さっきの説明を聞いていて思ったもんで。そうじゃないんだね。

○服部漁港振興課長 あと、今渋谷分科会員がおっしゃられた原水の、海洋深層水のほうだと思います。そちらのほうは県が直接取水しておりまして、県のほうの施設で販売をしているということでございます。

以上でございます。

○渋谷分科会員 そうだっけね。それはそうだっけ。それで、だけど実際のところ、焼津の決算上でいくと、収入が393万3,300円で支出のほうが二千七、八百万円ということになるもんで、二千七、八百万円つぎ込んで400万円の収入を得ているという現実がそこにあるんだよね。

○服部漁港振興課長 収入は今言った400万円弱、それから、脱塩施設のほうで、支出としましては1,700万円くらいですかね。

○渋谷分科会員 促進交流施設管理運営費もそうなんやろう。

○服部漁港振興課長 こちらのほうは深層水ミュージアムのほうの関連施設でございます。深層水脱塩施設管理運営費のほうは脱塩施設そのものになっていまして、深層水利用促進交流施設のほうはミュージアム、合わせて二千幾らになりますけれども、確かに深層水の収入400万円弱で、支出に対してこういう額かというところでございますけれども、深層水自身が水産加工であるとか産業に新たに使ってもらいまして、地域経済の発展というものをまず目指したものでございますので、その収入でペイにするというものでは、

全ては難しいかなというように考えております。

以上でございます。

- 渋谷分科会員 杉崎分科会員流に言うと、その経済効果はという質疑になってくるんだろうけど、そこまで言わない。それで、一応今回の我々の提言の中に、温泉をという中に、温泉じゃなくて、深層水のお湯というのも提言の中に入れていまして、深層水の幅広い利用方法というものを検討していただければと思います。研究推進事業費が43万5,853円出ていまして、よろしくお願ひします。

それから、あと一つ。ふるさと寄附金なんですけれども、これ、数字的には非常にあれでなってきた、ことしの決算では、質疑のところのページが2つあるので、こっちにします。というのは、総合的なあれになってきちゃうので。どっちを兼ねても同じことになるからいいや。142ページでとりあえず見ていただけますか。142ページの中段、7目、ふるさと寄附金基金繰入金というところがあるんですが、5億8,854万5,000円ということになっています。それで、実際のところの支出のほうのあれはいろいろなところに使われていると思うんですけれども、それで、これから質疑。

それで、今現在の基金の残額とその基金の使い方、たしか項目があったと思うんですよ。寄附金を出す人が、こういうふうに使ってくださいとかとチェックするところがあったと思うんですけど、その辺の運用の仕方が現状としてどういうふうになっているのかというのがわかれば。

- 鈴木ふるさと納税課長 渋谷分科会員の質疑、基金の残高のほうにつきましては、主要施策概要の132ページのところに基金の残高、これは訂正を出ささせていただきますけれども、もともとは、訂正前は4162という数字だったと思いますけれども、訂正後の数字で41億5,700万円余という数字が平成29年度末の残高になります。それで、事業のほうにつきましても、その上のところに、ふるさと寄附金の事業につきましては、子育て支援事業、子どもの学習環境整備事業、観光、交流事業、健康増進支援事業の3事業に充当するというので昨年度も事業のほうを行っております。具体的に少しだけ言いますと、子育て支援のほうにつきましては、とまとびあの整備事業とかに充当しています。あと、交流のほうにつきましては、藤守りの田遊びの伝承館の記念の事業というのに充当、あと、健康づくりのほうにつきましては、水夢館の記念事業であるとか、温水プールの改修事業等に充当をさせていただきます。

以上です。

- 渋谷分科会員 わかりました。このところ、きのう、訂正を書いていて気づかなかった。

それで、今後の見通しをお願いしたいんですが、今話題になっていますので。

- 鈴木ふるさと納税課長 新聞でいろいろ出ておりますけれども、焼津市の方針としましては、総務省の通知を遵守するというので昨年度からも実施しております。他市の様子、いろいろございますけれども、今現在はそういうことでうちのほうの事業をやっています。それから、寄附金ですので、暦の1月から12月までが寄附金の控除の対象になりますので、この9月、もう10月になっちゃいますけど、10、11、12月で昨年度を超えるような寄附金が当たるように努力をしてまいりたいと思っています。お礼品の競争はせずに、焼津市としては焼津市をPRすることがふるさと納税の寄附金の増額に当たる

というふうに考えておりますので、これから一生懸命また焼津市というものをPRしていきたいと思います。

以上です。

- 渋谷分科会員 それで、寄附金、予算を立てて、それで、いわゆる寄附金をPRするというか、募るために御理解をいただくための宣伝をしていると思うんだけど、その目標予算額と経費額、その中に、経費って当然返礼品があるのはもちろん大きいと思うんですけど、それ以外に広告宣伝費と言っちゃいけないんだよな、普及費、要は民間企業で言う広告宣伝費というようなアプローチ費用はどれぐらいを見ているの。
- 鈴木ふるさと納税課長 予算額ベースで申しますと大体1%ぐらい。ただ、総務省発表の全国レベルの情報だと1.5というふうな数字は聞いております。
- 鈴木（浩）分科会長 寄附金額の1%とか1.5%。
- 鈴木ふるさと納税課長 ことしの平成30年度予算でいくと35億円が寄附ですので、その1%、3,500万円が一応予算ベースの中での広告宣伝費、PRにかけるお金というふうになっています。
- 池谷分科会員 何点かお聞きします。

最初、228ページ、大井川港につくったさくらのことについてなんですけど、実際さまざまな声が聞こえてくるんですけど、現状とこれからについて少しお聞きしたいと思います。

次に、230ページのアクアスやいづの利用者が減ったことについての、1万2,000人と大きな数なので、その原因を少し教えていただきたいと思います。

同じ230ページで地域産物のアンテナショップ、これ、自分もよく利用させてもらってますけど、お土産を買ったりとか、あそこで焼津の特産品としての情報発信の基地になっているんですけど、利用者の方から聞いていると、さかなセンターへ行くか、どこかほかはないかというホテルの売店か、うみえーるかという話にすぐなるものですから、うみえーる、駐車場があって、そんなに人がいないからそっちを選んだらどうということと言っている方がいるんですけど、人がいないからというのも1つひっかかるところではありまして、実際利用者がどうなのかというのと、中のリニューアルというか、売る手法というか、見せて感じて売るといふところの努力というか、つくり方、そういったものに関して指導というか、今後の展望も含めてお考えをお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

- 岡村水産振興課長 さくらのほうの御説明をさせていただきます。

さくらはことしの5月にオープンいたしまして、その後、オープン当時は入場者数としましては一月3,500人ぐらいで、だんだんやはりオープンから少しお客がなくなっていく部分もありまして、6月が2,700人、8月の段階で1,300人という形で、ここ2カ月ぐらいは1,200人、1,300人をキープしている状態に来ております。

今後につきましては、サクラエビのPR事業としまして、市のほうもことし桜えび通りとかモニュメントを設置して、今年度はサクラエビをPRしたいということもありまして、11月8日から12月23日にキャンペーンを打つということで「大井川の桜えびめぐり」というものをやる予定でございまして、その中でもさくらに協力していただきまして、

市内外のお客様に来てもらうようなキャンペーンを打っていきたいと思っております。

○服部漁港振興課長 まず、アクアスやいづの利用者減の理由という、考えられることでございますけれども、市のほうとしましては2点要因を推察しております。まず1点につきましては、焼津南小学校の西側のほう、鯉節会館と富士屋あった場所、あそこにホリデイスポーツクラブという大手スポーツクラブができました。その内容が、アクアスやいづと一部かぶっているところがございますので、そちらのオープンしたことが1つの要因であると、指定管理者のほうもその辺は見ております。ただ、指定管理者のほうも、オープンすることによって利用者減は予想していたわけなんですけれども、指定管理者、焼津だけではなくてほかのところでもスポーツクラブを運営しております。そうした中で、ほかのところでもそうやって競合店が出てきております。そういう中で、アクアスやいづの利用者減の数も推定はしていたんですけれども、おおむね予定内といたしますか、逆に予定よりちょっと流出が少なかったかなという感じで指定管理者のほうは見ているようでございます。

それからもう一点、利用者減になった理由としまして、昨年度は、平成30年2月、一月間休館をさせていただきまして、プールの修繕をやらせていただきました。それでプールの修繕をやって、その代替日として、ほかのもともとの休館日である月曜日を代替日として営業したんですけれども、やはり一月休館ということが、このような年間を通しての利用者減の理由となったように思っております。アクアスやいづ、ほかのスポーツクラブと違まして、深層水という強みもございますので、指定管理者のほうとしましても、その深層水、タラソセラピー、深層水を使ったプール、その辺の強みを今後とも全面に押し出して、利用者増に向けて運営をしていきたいということは聞いております。

それから、アンテナショップの件でございます。これ、とくさんプラザ、1階にあるお土産物屋さんとか、その辺のところでございますけれども、うみえーる全体、1階・2階合わせまして、お客様の数、年間約12万人でございます。アンテナショップ、いわゆるとくさんプラザのほうのお客様が平成29年度で2万3,000人強でございます。平成28年度も2万3,000人強、平成27年度は2万3,000人弱と、大体ここ四、五年通しまして2万3,000人前後というとくさんプラザのほうのお客様でございます。そういう意味では、ある程度認知されて安定した経営をさせていただいているのかなと。売り上げのほうも人数に応じた額を売り上げていただいております。それがすいているかというとなかなか難しいところはございますけれども、売り上げ面から見れば何とかやっていたいただいておりますので、ある程度の利用者がいるのかなと思っております。

あと、売る手法なんですけれども、あそこは焼津漁業協同組合のほうに委託してツナコープが運営していただいております。そういう中で、あそこに従事していただいている職員の皆様が大変工夫して、ポップであるとか商品の品ぞろえであるとか展示、やっていただいておりますと私どもは思っておりますので、これからも焼津漁業協同組合、ツナコープのほうに、ぜひ魅力ある店舗づくりをお願いしていきたいと思っております。

以上でございます。

○池谷分科会員 ありがとうございます。

まず最初に、さくらの件についてですけど、これ、地元でもよく話題にはなるんです

けど、次のポイントとしては4月、朝市がいつも一番大きなイベントで、そのときに、前回は工事中で、工事中というか、まだ見られていない状態で、初めて目にする方が、多分その朝市のときが一番多いんじゃないかということで、そのポイントに向かってキャンペーンを打ってということで、それで、サクラエビとシラスがとれるとれないというのは別として、量は別としても、そういう努力をされるということを聞いてちょっとほっとしているんで、4月のその朝市、どういった規模でやるかというのは自分たちはまだわからないんですけど、多くの方に知ってもらうチャンスにはなると思うので、そこがターニングポイントになればいいかなと思っていますので、よろしくお願ひします。

次、アクアスの人が減ったよというところの理由はよくわかりました。ただ、今健康ブームというか、民間の皆さんがやられているもっと小規模の体操クラブ、何かそういうのも人気があって、なかなか申し込みしてもというぐらい、健康面でのアクアスやいづという選択肢が、先ほど言われていた海洋深層水のメリットの部分をもうちょっとわかりやすく、CMというか、告知ができれば、新たな掘り起こしにまたなるんじゃないかなと思っています。あふれている人が要はあるという部分を拾えばいいかなと思っています。

あと、アンテナショップのことは、文句があるとかじゃなくて、せつかくあれだけ品ぞろえがあって、小物なんかも充実していて、それで、店員さんが物すごく細かくフレンドリーに説明もしてくれるということで、評判はすごいよかったものですから。ただ、惜しいねというのが、どうしても人が少ないイメージが市民の皆さんから抱かれているというのがあれなので、もう少しその辺で盛り上がりできれば、アクアスもそうですけど、両方が相乗効果になってよくなるんじゃないかなと思っています。

あと、それと関連して、駐車場の出入りの、いわゆる入り方と出方が面倒くさいというか、わからない人もいたりとか、その辺の標識のことも一部言われていましたので、そのこともまたよろしくお願ひします。

以上です。

○石田分科会員 1点だけ。

228ページの市単独の新焼津漁港基盤整備事業費、一番下なんですけど、これ、草刈りということで先ほどお話がありました。そんなに大した金額ではないにはないんですけど、あのあたりというのは、空き地というか、何もしていない土地がすごく多くて、草が本当に生え放題生えていて、せつかくふいしゅーなだったりとか、お客さんが来るころなわけなんですけれども、そういうところにやはり、時期があるものですから、すごい勢いで伸びていくものですから、タイミングってすごくあるとは思うんですけれども、その辺の、どのあたりをまずやっというのかと、草刈りの、1回だけじゃ済まないんだけど1回で済ませちゃっているのか。あとは苦情等、見た目によろしくないとか、私はすごく感じてしまってもったいないかなと思っているものですから、そのあたりを御説明いただけるとありがたいんですが。

○服部漁港振興課長 今、石田分科会員の御指摘のありましたとおり、大変草が生えている状況で、石田分科会員のほうにも御苦勞をおかけしたと存じておりますけれども。まず、現在、市の未利用地が見受けられ、草が生えてしまっているという状況があるわけ



ですけれども、行政的に言えば県の管理地と市の管理地がございます。それで、県の管理地、住民の皆様から見れば、県の管理地であろうと市の管理地であろうと見た目は変わりません。我々のほうも、自分たちも港のほうに行きます。それで草が生えていけば、県のほうに言います。草を刈ってくれよと。それで、頻繁に言っていますし、それで、わりと県のほうも最近柔軟に対応してくれて、草も刈ってくれたりしているときはあります。ただ、草の生えぐあいもすごいものですから、刈っても刈っても出てきちゃうということがございます。ただ、我々も気をつけて県のほうには言っております。

あと、我々のほうで草刈りなんですけれども、ここにあります予算にありますのは、シルバー人材センターのほうに1回頼んでいる予算・決算の数字でございます。ただ、実際には花火大会の前、職員が出て草を刈っております。それから、そのときには歩道であるとか目につくところ、県の土地、市の土地かかわらず、市の職員のほうで草刈りをしております。それが大体8月ですので、梅雨の明けたころですかね。それから今度、さば祭りが10月でございます。それで、シルバー人材センターにお願いしている草刈りの場所というのは市単独用地といいまして、ふいしゅーなといいますか、砂広場の向かいのところの広くある、水産部のほうで所管している土地の草刈りをシルバー人材センターのほうに委託しております。それじゃ、そのほかの場所はどうかと。そのほかの場所は市の職員のほうで、さば祭りの前にやらせていただいております。それで、あと気がついたときにやったりするんですけれども、なかなか草の生える勢いもすごくて、そういうイベント、タイミングを見て、皆様が御来場いただくときにはきれいにしようということで、タイミングを見て草を刈っているところでございます。

以上です。

○石田分科会員 せっかく人が集まる場所ということで、今焼津市のほうであそこを、日曜日なんかもすごくあそこで釣りする方が多くいらっしゃるんですよ。ただ、道路のほうまですごい伸びた雑草が生い茂っちゃっている状態で、やはり未利用の場所のところにはぼーぼー生えているのも何かわびしさを感じてしまうんですけど、やはり皆さんが歩くところとか歩道に近いところのそういった見た目というのはすごく大切だと思うものですから、そのあたりは御苦勞をかけますけれども、今後とも管理、よろしく願いたいと思います。

○鈴木(功) 副分科会長 今まで深層水のことが出ておりましたけれども、関連して、まず、深層水の利用拡大、広報、そういった観点で、県の施設で深層水の研究施設があると思うんですけれども、そういったところとの交流はどうかと思うんですけど。新しい利用方法、あるいは今までの利用方法の中で、数値で示してこんな効果があるとかといったような、そういう広報の仕方、あるいはそういう研究施設と交流があれば、また新しい利用方法、そういった情報も得ると思うんですけれども、そういった交流状況があるのかどうか。なければぜひやっていただきたい。

それから、228ページですけれども、県営漁港の整備、南防波堤の整備ということが出ておりましたけれども、これは、何年もかかってやっていくと思うんですけれども、今までの経過、進捗率、あるいは何年まで続きそうなのか、そういったことの概略、わかれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○服部漁港振興課長 最初に深層水の関係でございます。県の水産技術研究所の深層水の利用研究施設が道路を挟んだ向かい側、あそこですよ、そこで深層水の水産業に関する研究をしていただいておりますけれども、県の水産技術研究所のほうで年1回、2回、発表がございまして、そのときに水産技術研究所の職員が、深層水利用に関する発表もしております。そういうのに1つは参加していただきたいという、我々も参加しております。それと、あと、利用者協議会という深層水を扱っていただいている業者の集まりの協議会がございまして、そこにまたそういった深層水の専門家の方が来ていただいて、御講演等をしていただくことも1つの手かなと思っております。

それから、あと、南防波堤の工事の関係です。この南防波堤の工事は、いわゆる粘り強い化の改良をやっております。津波対策になってくるわけなんですけれども、こちらのほうは全長が、南防波堤だけで約2キロ、2,000メートルですね。それで、プラスの計画としまして、その両脇にある焼津外港の北防波堤が約300メートル、小川のほうは550メートルと大変長いものでございます。それで、そのうち今手をつけているのがその外港の南防波堤なんですけれども、平成27年度から海に、防波堤の陸側の海に沈めるブロックと申しますか、それをまず作り始めました。それで、平成27年度からブロックをつくり始め、現在500個近くできてつくってきたんですけれども、県に聞きましたら、最終の個数はまだ未定ということです。今設計をしながら現場に入っているというところでございます。それで、そのブロックを海の中、堤防のところにてかいクレーンでこうして入れていくんですけれども、それが、この平成29年度の予算ベースでいきますと、南防波堤2,000メートルのうち約350メートル分の予算が平成29年度についております。ですので、全体工事が終わるのは、設計もしている最中で、まだしばらくかかるのかなと。県のほうの地震・津波対策アクションプログラムがありまして、それでは平成34年度を目標とは言っておりますけれども、現場ベースではもう少しかかるような感じを受けております。

以上でございます。

○鈴木（浩）分科会長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、認第12号「平成29年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、水産部所管部分は全会一致、認定すべきものと決定

○鈴木（浩）分科会長 以上で水産部所管の議案の審査は終了した。

閉会（10：14）

開会（10：23）

○鈴木（浩）分科会長 会議を再開する。

経済産業部所管の議案の審査に入る。

認第12号「平成29年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、経済産業部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

- 鈴木（浩）分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。
- 渋谷分科会員 まず、聞き逃しちゃったもんであれですけど、154ページの3目のところの農業施設整備事業1,030万円、これ、東部どうのこうのといって、この説明を聞き逃しちゃったんだけど、これをもう一度教えてもらえますか。
- それから、220ページの中段のところ、勤労者住宅資金貸付事業費の12億3,375万5,902円、これ、実際貸し付けが5億幾らとかというのが概要説明にあるんですけど、これの実態というか、利用状況を、わかれば教えてください。
- それから、224ページの備考欄で、金額のところから3番目、国営事業大井川用水地区負担金というのが、何か国営1期事業での市の負担金ということなんですけど、1期事業ということは2期とか3期とかってあるのかどうなのかわからないので、これの実情と、どういう整備になっていくのかということを教えてください。
- それから最後、232ページの下の項目のところの中段のところ、産業立地促進事業助成費のところから5億5,468万1,770円が、待てよ、同じこと言っているかな。同じこと言っているんだ。だから、これはこれでさっきの質疑と同じですからいいです。
- 以上です。ごめんなさい。最後のところのぐちゅぐちゅと言ったのは削除。
- 久保山農政課長 154ページの農業施設整備事業についてであります。これは、東益津の東部排水機場、築50年強が経過しておりまして、平成27年度から県営ということで県で整備をさせていただいております。その整備事業に対する農業債、借入れの部分の歳入のことです。
- 次の国営事業の大井川用水地区負担金でありますけれども、国営1期事業が、少しあれなんですけど、平成21年度か平成22年度に一応終わりました、その事業に対する国営1期分ということで負担金を出しております。国営2期が平成29年度、昨年終わりました、その分も含めて1期、2期という負担になっておりますけれども、その違いは何かということでございますけれども、1期と2期の違いは、地域用水ということで、大井川用水の機能として都市的機能、家庭の排水の浄化だとかという機能の強化したものについては2期事業で行うということで、1期、2期合わせて500億円を超えるような予算に対する焼津市の負担金が主な内容になっております。
- 渋谷分科会員 その500億円から云々というのは、今のやつだと家庭用排水云々を流すとかという、それは水田は関係ない。
- 久保山農政課長 当然国営事業でやっております、対象は水田と農地が対象になっていきますけれども、その水田だけではなく、そういったさまざまな用水には機能を持っているということで、農業以外にもそういう機能を加えた上で再編をさせていただいたというのが国営2期になっていきますので、主なものはもう農林水産省がやっている事業なので、農地に対する工事ということになります。
- 渋谷分科会員 それって、その工事によることによる、足かせというとおかしいんですけど、その農地に対しての規制とか何とかというのはあるんですか。
- 久保山農政課長 それこそ国営事業にかかわる受益地に対しては、焼津市だけではなく、藤枝、島田、吉田町まで含めて8年経過という国営事業のその縛りが、拘束というか、ついてくるような形になってきます。
- 渋谷分科会員 そうすると、その8年計画はあと3年で終わる。

- 久保山農政課長 平成29年度に一応事業完了ということになりますので、これからということになります。
- 大石商業・産業政策課長 勤労者住宅建設資金貸付金元金収入12億3,375万5,902円の関係なんですけれども、平成29年度の貸付件数につきましては47件、5億8,500万円という実績であります。元金収入の12億円というのは、過去にこれまでも貸し付けた部分について償還されているものですから、その部分も含めてということになりますので、単年で清算するわけじゃありませんので、何年かにまたがって返還するものですから、過去に貸し付けた部分について返還されてきていますので、12億円という金額になっております。
- 渋谷分科会員 だけど、歳出で12億円の元金保証をしているよ。なので、それだけ実際5億幾らということは、現実に利用率からすれば半分、50%の利用率じゃないかという質疑をしているんだけど。
- 大石商業・産業政策課長 御質疑の12億3,000万円の歳出のほうにつきましても、元金部分が既に貸し付けているものですから、過去にまたがって、原資が結局借り入れ側のほうに原資が行き渡っているものですから、歳出のほうに計上ということになっています。
- 渋谷分科会員 そうしないと回っていかないんだ。
- 大石商業・産業政策課長 はい。歳入の部分と歳出の部分がイコールでないと。貸し借りの部分で。
- 渋谷分科会員 ごめんなさい、勉強不足で申しわけないんですけど、そうすると、この金額ってだんだんだんだん減ってくるの。もちろん、ことし、ばーんと利用者がふえればまたあれなんでしょうけど、傾向としては。
- 大石商業・産業政策課長 貸し付け件数につきましては、平成29年度、先ほど47件、5億8,500万円ということで、平成28年度につきましては41件、5億2,310万円というようなので、平成27年度につきましては21件、2億4,850万円というような状況でありまして、今年度につきましても昨年並み、若干減っているかなと。今後につきましては、あくまでも見込みですけれども、消費税10%の駆け込み等が考えられますので、若干伸びてくるのかなというようなことが想定されます。
- 以上です。
- 渋谷分科会員 了解。
- 鈴木（浩）分科会長 産業立地のやつ、別にほかのところとかぶっていなかったけど。
- 渋谷分科会員 かぶっていなかった。俺、てっきりかぶっちゃったと思って。
- じゃ、ごめん。予算とあれとごちゃごちゃになっちゃって、俺、最初そっちで質疑しちゃったかなと思って。
- 産業立地の5億5,468万1,770円というのが収入のほうで126ページ、今説明したのは232ページですけど、126ページのところで産業立地の補助というのが、これが2億2,500万円、これは県費補助で来ているわけですよ。これ。それで、だもんで、これの内容というのをもうちょっと細かく教えてもらいたいですけど。
- 大石商業・産業政策課長 産業立地事業費補助金でありますけど、まずこのシステムのほうから説明しますと、県と市の2分の1ずつの協調補助というような感じになってい

ますので、歳入の倍が市の歳出となっていると思います。この補助金の内容ということでもよろしいでしょうか。

○渋谷分科会員 システムとあれで言って説明してくれば、またそれにだ一と行く。

○大石商業・産業政策課長 まず、市外から焼津市内に転入してきた場合、いわゆる土地等の設備投資にかかわる経費と、そこで新たに雇用する職員の数に対して補助金を交付するというようなものと、または、市内の企業が拡充するに当たって新たに土地を購入等の設備投資に対してと、新たに新規雇用する職員に対して1人当たりという部分に補助支援をするものであります。

以上です。

○渋谷分科会員 それで、その説明がこの概要報告書の134ページに載っているわけなんですけど、これ、8社での土地の補助率20%、30%と、それから、新規の雇用、これ、地元から雇うとどうのこうのということで設定されているということなんですけど、かなりの投資をしている、金額面で、投資していると思うんですよ。それでもこれが使ってくれているということは、それだけ来ているということで成果があるという考えでいいとは思いますが、でも、かなりの額をつぎ込んでいます。これの、それこそ投資効果というか、その辺はどういうふうに見込んでいるのか。

○大石商業・産業政策課長 新たに入っていただく、もしくは拡充する、その効果であります。新たに企業がふえるということは、新たな雇用の創出等にもつながりますし、今後法人税、固定資産税、償却資産等の固定資産税等の増額というのも今後見込めるということで、ある意味投資して、いわゆる歳入、そこら辺で今後そのプラスになった部分が増額になって、効果としてあらわれるというふうに考えております。

以上です。

○石田分科会員 まず、220ページの真ん中あたりのシルバー事業費のことからお伺いしたいんですけど、一応概要報告書のほうを見ますと、就業の人数が11万人ほどと、あと受注件数等載っているんですけども、これ、元気なお年寄りがすごいふえていると思うんですけども、登録している、就業している人数というのはこのところ増加傾向にあるのかと、あと、受注の件数の増減、そして、受注されている内容がどんなものが多いのか、もし把握できていたら教えていただきたいのがまず1点。

それから、234ページの中段のちょっと下あたりのチャレンジショップ運営事業費のことについてお伺いします。これ、昨年の状況を見ますと、2店舗が最高180日という状況で借りられているということで、2店舗入っているわけなんですけれども、実際に、これ、目的というのは、将来市内で起業とか出店を目指す方が試験的に出店できるようにということでチャレンジショップを利用するという事なんですけど、その後の市としてのフォローというか、把握といたしましうか、結局焼津市で起業していただくためのチャレンジショップだと思いたうんですけど、その後もちゃんとフォローとか把握をされていらっしやるのかということと、あとは、今年度ももちろん継続してやっている事業ですけれども、今年度ももう2店舗目が入っていると思いたうんですが、今後の継続とか、意味といたしましうか、チャレンジショップの内容を今後どのようにしていくのか、もし御検討があるようでしたら、そのあたりを教えていただきたいと思いたうします。お伺いします。

○大石商業・産業政策課長 まず、シルバー人材センターの関係になります。会員数につきましては年々若干減少傾向に。簡単に数字で述べさせていただきますと、まず平成28年度、男性が623名、女性が335名、それに対しまして平成29年度、男性が592名、女性が297名というような状況であります。受注件数であります、契約金額につきましても、平成28年度が4億2,595万3,000円に対しまして、平成29年度が4億3,243万1,000円ということで、金額的には伸びているというような状況であります。

続きまして、チャレンジショップの関係になりますけれども、平成29年度からスタートしまして、現在で4名の店主の方が入店されました。最高180日という制限の中でオープンしていただいておりますが、一番最初、カエルのキャラクターの方につきましては、まだ開業には至っていませんけれども、イベント、例えば、個店の名前でもいいですと、小川のほうにありますNESTさんのほうに間借りして出店したりとかというふうに営業をされていると。次が、ちょっとした一杯飲み屋さんの居酒屋さんみたいなところにつきましても、イベント等に出店して開業に向けて準備している状況であります。今年度に入りまして、駄菓子屋さんにつきましても、行く行くは駅前で開店したいというところがあります。現在はサツマアゲの関係で、ここにつきましてもオープンに向けたような意向はあります。いずれにしても、出店された皆様方につきましても追跡調査等をさせていただいて、どのような状況か、随時把握に努めているところあります。

以上であります。

○石田分科会員 先にシルバーのほうなんですけど、受注内容がもしわかるようでしたら、どんなものが多いのかまず教えていただきたい。1個ずつのがいいですね。いいです。一応どんなものが多いのかなと思っただけなものですから。いいですよ。また教えていただければ構いませんので。

じゃ、もう一個、チャレンジショップのほうなんですけど、その4人の皆さんの、それぞれ出店されて終わった方々も、それぞれ追跡ってなさっているということで、それは出店に向けて頑張っていらっしゃるのでありがたいなと思うんですけど、ほかのところの、例えば商工会議所さんとかと連携しながら、例えば銀行さんとか、要は出店に向けて、そういったところも連携しながら情報を共有したり、何かアドバイスしたりということは市のほうではしていらっしゃるんでしょうか。

○大石商業・産業政策課長 チャレンジショップ出店後の支援という部分につきましても、現在そのようなことまでは至っていないというところではありますが、今、それぞれ出店後にアンケートをいただいた中でニーズ等を把握しながら、支援策を今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○杉崎分科会員 先ほど渋谷分科会員のほうからも質疑をさせてもらった産業立地の関係なんですけど、232ページに産業立地促進事業助成費ということで大きな金額が出ておりますが、ここの説明が、さっきの主要施策概要報告書のほうの134ページの2番目の産業立地育成というのとイコールと考えていいんですか。

○大石商業・産業政策課長 こちらの主要施策概要報告書の産業立地育成の部分というふうに御理解いただいて構いません。

○杉崎分科会員 それでは、予算書じゃなくて、概要報告のほうでお聞きしたいと思うんですが、この目的って企業誘致と、それと、市内企業によそへの移転の防止というのを大きなテーマにしていますよね。それで、土地の場合で、ここで8社、土地取得しましたよというのが出ています。このうちに、企業誘致として新規企業としてこっちへ来た会社は何社で、もともと焼津で操業なさっている会社が土地を買ったケースが何件あったのかというと、今度は2番目の立地奨励事業費補助金というのがあるんですけども、ここも7社で補助額が7,557万6,000円と出ていますけれども、その内訳を知りたいなど。

関連づけて、創業支援、これ(6)創業支援事業になっているんですが、たまご塾とビジネスチャンスセミナー、参加者いらっしゃいますよね。この方々が起業をなさるといときには、市のほうに、ここに参加した人とかというのはわかるような何かあるのかな、それは。後追いをしているかどうか。この参加者が起業をするときに、私はビジネスチャンスセミナーに出たことがありますよ、たまご塾のほうで出たことがありますよとかというような、やっぱりこういうところでも効果を見ていきたいのと、各市でも今、起業化に対して非常に熱心に積極的にやられているところなものですから、近辺でいくと、ちょっと離れると掛川とかも盛んにこういうことが行われているものですから、その辺のところをお聞きします。

それともう一点、222ページの鳥獣保護対策の関係なんですけれども、195万7,682円、この金額が多いか少ないかは別として、鳥獣を保護するという名前になっているのはいいけれども、現実には人間も保護してもらって作物を荒らしているイノシシだ何だの話の費用になるんですが、今、岐阜でも問題になっていますけれども、捕まえたり、わなにかかった動物の病原菌とか伝染病の検査というのは今やられているんですかね。抜粋でやるとか、その辺をお聞きしたいと思います。

○久保山農政課長 それこそ8月、岐阜のほうでイノシシが、豚なんですけれども、最初、熱射病だということだったんですけども、実際には豚コレラということで、それが9月に入りまして、野生のイノシシにも感染が及んでいるということです。これについては、先週国からも通知が生まれて、自然死のイノシシについては全て県の保健所に報告すると。保健所のほうで、豚コレラの感染の試験をするということが徹底されておりますので、焼津市のほうとしては、それこそ猟友会、あと、地域でお手伝いをしていただいている見回り隊、あと、私どものほうの関係部署、環境部署等には情報提供をしまして、そういったケースについては全て農政課のほうへ連絡してくださいということで、その辺は徹底しておりますので、岐阜だけでおさまればいいんですけども、8月からかなり熱射病ということでやっておるといことなので、少し心配はしていますけれども、ここは岐阜県と国のほうで対処のほうは少し集中的にやっていただきたいというのが焼津市ともどもお願いであります。

以上です。

○杉崎分科会員 ということは、もしこれが対策費とか調査費が出てきた場合には、県費のほうで予算、多分補正予算か何か組んでやられるということで、市は直接関係はないと考えていいですか。

○久保山農政課長 連絡業務というので、検査とかは全て県のほうで対応していただくということです。

以上です。

○大石商業・産業政策課長 まず、産業立地促進事業費補助金の8件の内訳になりますが、市内が4社、市外が4社というような状況です。

続きまして、産業立地奨励事業費補助金の7社につきましては、こちらにつきましては全て市内の事業者であります。

続きまして、創業支援事業費の関係になりますが、まず、ビジネスチャンスセミナー、平成29年9月24日に開催したわけなんですけれども、参加者は58名で、創業たまご塾につきましては、昨年の9月30日から12月9日の全10回を開催しまして、受講者につきましては47名というような状況であります。後の支援といいますか、こちらに参加した皆様に対しましては、焼津商工会議所、大井川商工会等へ今後操業、開業に向けての相談については、そちらのほうを御案内しているというような状況でありまして、平成28年度にもこちらの事業をやっている、こちらの参加者の皆様につきましては平成29年度にアンケート調査をとらせていただきまして、現在どういう状況なのか、どうなのかという部分について、アンケートで意見のほうを伺っているというような状況であります。

以上です。

○池谷分科会員 杉崎分科会員と同じような畜産関係のやつをまず1つ聞きたいんですけど、224ページの畜産振興費というところに、大分自分が子どものころよりは、牛舎、豚舎、鶏舎って数かなり減ってきているんですけど、豚コレラのことでもそうなんですけど、特に韓国なんかでもいろんな感染のニュースなんかはたまに聞いているんですけど、これからオリンピックを迎えるに当たり、海外からの渡航者がふえてくるというので、そういう畜産関係の病原体、感染力の強いものが当市に来たときに、杉崎分科会員と同じような質疑になっちゃうんですけど、国・県の対応と市の対応というのがいろいろあると思うんですけど、実際、今、豚舎・鶏舎・牛舎という畜産関係の数みたいなものが、減っているにしろ、どれぐらいあるのかというのをまずお聞きしたいなと思います。その後、いざというときの対応についてもまた、簡単でいいので、説明をいただきたいと思います。

126ページの農業用水路等整備事業補助金というところで、プラス、222ページの担い手育成の事業費のところなんですけど、慢性的な整備、水路等、おくらしているよという声も聞きながら、整備に対しての考え方というのが年代によって、農業従事者の方によってまたちょっと違って来るんですけど、実際、県費の補助をもらいながらも、少ないだろうとは思いますが、実際もっと改革をしていくというか、増額しながらもっと整備を大きく前進させていくために、県への働きかけだったりとか、市独自の考え方、方向性などがあったら教えてもらいたいです。あと、担い手育成はやってこられたとは思いますが、実際50も行かずに、農業をやってきたんですけど、もう農業から離れていくと。農業界で言えばすごい若手のホープであっても、仕事として家族の協力が得られなくなってくると、高齢化ですよ、いろんなところで農業に従事していくのに支障が出てきて離れていくという人たちが数名出てきたという現実がありますので、そういう人たちの把握じゃないですけど、相談も含めて、何か動きが、新しく農業に従事する人以外に、農業から離れていく人たちの、そういう調査みたいなものがされている



のか、相談があるのか、聞かせていただきたいと思います。

あと、いつも聞いているので聞かせていただきたいんですけど、ジャンボタニシの被害がふえているのか減っているのか。あと、松くい虫、今からドローンがかなり活躍して、薬剤散布の業界、肥料も薬剤もかなり変わってくるというのは聞いているんですけど、実際今、焼津市の松くい虫の現状というのはどうですか。大分近隣市町の、一時、相良なんかは特にそうだったんですけど、ひどい松くい虫のところを、新たな品種改良した松を植えて、それがかなり年数がたってきて大きく育ってきていますけど、あぁいったものは、防風林もそうですけど、単年度ですぐできるものじゃないものですから、何か薄いところがあれば、早く植林をしてふやしていくという方向になるのかどうかというのも含めてお聞きします。

- 久保山農政課長 最初に、畜産振興費の部分であります。乳牛の農家が市内に2戸あります。養鶏、鶏の関係は1件ございます。それこそ防疫対策ということなんですけれども、最近では牛にかかわる口蹄疫だとか、鶏インフルエンザにかかわる野鳥とかが運んでくるというおそれもありますので、それについては、鶏インフルエンザ、もし発生した場合には、かなり市の職員も手伝うということになっていますので、保健所と毎年協議を行わせてもらっている中で、しっかりと情報交換していきたいなと思っております。

次の、担い手に関することとございます。担い手ですけれども、新規就農者、平成29年度は8名の方に、旧で言う青年就農給付金というような形で給付をさせていただいています。この方々は、就農計画を認定するには、所得300万円を目指してという目標を立ててもらって給付していますので、これがずっとではない、300万円の所得が得られればどんどん卒業していってもらおうということで、こちらでも応援させていただいております。それで、やめる方の把握ということなんですけれども、それこそ私どものほうでも、花卉をやっている方で、最近石油単価が少し上がってきたということで、なかなか厳しいよということを聞いております。その方々のハウスをイチゴ農家の方に貸し出しているというの情報でつかんでおりますので、同じような施設園芸なんですけれども、花卉も重要な農業の1つでありますので、まだまだ直接私どものほうに情報は来ないんですけれども、農協も通じまして、県とかもいろいろそういうの情報をつかんで、できる限り支援できるような体制をとっていきたいなと思っております。

あと、ジャンボタニシのことについてであります。ジャンボタニシのこの事業は、農協が行っている事業に対して130万円を上限でということとやっております。昨年も質問をいただきまして、ことしもう一度しっかり検証しようということとやっております。その中では水田、こちらのほうで生産調整目標というか、850ヘクタールぐらいを水田活用してくださいよという中では、8割ほどの面積に配付をしているような状況です。やはり薬剤に頼らなければ被害は起きるということがわかっておりますので、今は薬剤以外でも対処法がないのか、あと、薬剤の散布方法を、どういうふうにすればもっと効果的に薬剤が効くようになるのか、そういったところを農協と今相談して精査している段階でございます。そういう状況でございます。

松くい虫の関係です。松くい虫、昨年71本、松くい虫の被害があったという12.7立米という結果のほうをここの概要報告書のほうに載せました。例年と同じような量でございます。これにつきましては、春に行う薬剤散布と、秋以降の発生したときには速やか

に伐倒するという2つの組み合わせで、今は落ちついている段階だと思っています。ただ、それこそ分科会員のおっしゃるとおり、かなり大きく松が成長しているというのがありますので、平成24年ぐらいから植林を地元の方と一緒にやっていますけれども、下小杉や藤守なんかも植林をさせてもらっていますけれども、量が少ないので、200本とか300本とかそれくらいの本数しか植えていないので、もう少し長期的に入れかえができるような、何か少し考えていかなきゃいけないのかなと思っています。

以上です。

○鈴木（浩）分科会長 農業用水の関係。

○久保山農政課長 農業用水についてです。平成29年度の今回の決算では、農業用水、どうしても要望書に基づいて点で直していくような形をとっておったんですけども、今年度から、藤守・宗高地区で水利調整がうまくいっていないよと。あと、老朽化対策がなかなか対応できていないということで、目地の修繕とか老朽化対策を主体として今年度は予算をいただきまして、その部分を集中的に少しやっというということで、平成30年度から着手をしました。この地区につきましては大井川土地改良区も一緒に加わりたいということで、補助の対象外の部分については大井川土地改良区も一緒に漏水対策をやりたいということなので、ここについては面的に少してこ入れできると思っています。ただ、これが目に見える形で対策がとれているよということであれば、ほかの農業振興地域にもこの事業を使っていきたいと思っています。

以上です。

○池谷分科会員 ありがとうございます。

畜産のほうはまた、余り接する機会が少ないというか、数も少ないので、今お聞きしたら、質疑の中にはあれなんですけど、実際何か事が起きたときに、あの白い防護服というか、市の職員の皆さんが最前線へ出ていってというときに、数は少ないにしても、そういう緊急のときの対応というのは自分たちも知っておきたいというので質疑させてもらいましたので、またこれからも、鶏インフルも含めて、情報の交換というのは密にやっというっていただきたいなと思います。

あと、ジャンボタニシと松くい虫のほうは了解しました。ジャンボタニシ、本当に、自分たちがちょうど30年ぐらい前に高校でも、自分は農業高校へ行っていたのであれなんですけど、物すごい研究、高校生でもジャンボタニシの研究をしようということで盛んにやっていたんですけど、実際社会人になって、いろいろ土地を埋め立てたりとかということで田んぼの土を移動したんですよね、工事で。そうしたら、その土の中にジャンボタニシがいて、要は感染を広げてしまったという工事に出くわしたことがあって、かなり大もめをしてから、田んぼで稲をつくっていない人たちでも、ジャンボタニシというのはやっぱり気をつけなきゃならないねというので僕らの業界でも話が広がったことがあったんですけど、実際、そのころと、今でもそうですけど、道路に、今皆さん、ジャンボタニシを見つけては投げて、車に踏んでもらってというのがおじいちゃん、おばあちゃんの日課になったりとかしているんですけど、広がりが減っていきないうんですけど、補助の金額はそんなに大きくないにしても、どこかで本当に、もうちょっと研究機関からそういうのが何か、うまく駆除ができる方法があればいいんですけど、減っていく方向に努力していくということで、よろしくお願ひしたいなと思います。

松くいに関しては、本当に東北の震災のときに、津波が来るちょっと前に、松林、植林をしようといって物すごい苗木を植えた跡地を見せてもらったんですよ。やっぱりあのときもうちょっと早く行動していれば、被害に対しての防御の1つになったんじゃないかというお話も聞くぐらいだったので、できれば、金額もかかることなので、あとは生き物なので世話もしなきゃならないということで大変ですけど、松林、何とか守っていけたらなと思いますので、これからもお願いいたします。

最後に、農業の担い手のほうなんですけど、実際大井川地区で、たまたまですけど、たまたま僕のこの東地区というところでやっている若い方が、もうやめたいと。普通の会社員に行きたいという話を聞いているときに、実は農家をやっている方たちは大変過ぎて、アルバイトじゃないですけど、いろんなことをしながら主力である農業というものを支えているというお話をこの前お聞きしまして、新規でやってこられる方たちもそれは当然ありがたく思うし、あいていく、田んぼもそうですけど、農地というものを大事にやっぱりしていかなきゃならないというのは皆さんわかるんですけど、離れていく、その今やっている人の中でも、特に苦しい状態にあるような人たちのやはり職業として、先がもう見えなくなるじゃ困っちゃうものですから、ある程度そういったところで、じゃ、あそこの整備もやらなきゃならないですね。例えば水路の話もそうですけど。時間がないというんですよね。それだけの気持ちももうなくなっているというので、そういった部分でしっかり農業に従事してもらえる環境づくりという部分に関しては、いろんなところからのまた意見とか情報を集めてもらって、よくなる方向性に持ってってもらいたいなと思いますので、またよろしくお願いします。

以上です。

- 杉崎分科会員 224ページ、中段の高草山利活用検討事業費 8万3,786円、同じような項目がもう10年来出ていると思うんですよ。10年トータルすりゃ、幾らになったか、100万円使ったかどうかわかりませんが、会議という名目で、そんな失礼なことは言っちゃいけない、日当的なものが出たりして、検討であそこには実際に行って調査をなさったと。そういうことは十分わかるんですが、私が見ている限り、こういう言い方をすると失礼ですが、進展が余りない。余りというか、ほとんどない。やったのは、市がこういうふう判断、地元と話をしてやりましょうねとって去年あたりもやっていただいた、本当に整備をやったり、そういうのは目に見えているんですが。ということで、これもまた来年度予算を組むと思うんですが、今後のことも課題としてですけども、もうこの際、成果を出すために、地権者と地域の人たちで検討委員会、その人間だけです、行政もタッチしない、その他の部外者もタッチしない、地権者と地元だけの検討委員会をつくって、そこに一定の予算を出しておいて、案を出してくださいと。要するに幾日までの期限を切って、そこまでに提出してみてくださいと。たたき上げの案にしますよというのが、これが1つ。同時進行で、そのときに市は高草山利活用について、こちらの虚空蔵山のほうも含んでなんですけど、こういうふうな案、こういうふうな利用ができればいいですよという、具体策じゃなくて市としての方策をそこに示す。もう一つ、これは同時進行で行ってほしいので、部外者と言っちゃ失礼なんですけど、いわゆる学識経験者とか、デザイン的なこととか、そういう人たちのみ、地元も地権者も入らない、いわゆる利害関係者が入らない、そういう検討委員会をつくって、そこに予算を出

して案を提出してもらおうという、そういった方式で、より具体的、かつ基礎になるところがしっかり出てくる、そういうふうにしたらどうなんだという、そういう方針に今度はだんだん持っていったらいいなということで、今後の課題なんですが、予算づけ等でその辺検討していただけたらと思います。方針も。よろしくお願いします。

○久保山農政課長 御提案ありがとうございます。それこそ分科会員のおっしゃることを参考にしながら、またこちらでもしっかりしていきたいと思っております。

中でも、どちらかといいますと、私どものほうはやっぱり市のほうで少し案を示した上でにしてあげないと、少し地域の方々も荷が重いのかなと思っておりますので、その辺を含めまして、分科会員も御指摘をいただいております、何か目に見えるようなところでしっかり整備して、関心を持ってもらうということが必要だよというのはいろいろ言われているとおりで、私どももそんなことを考えていますけれども、それこそ、今は意見を伺う場というか、新しい情報をとる場ということで、この検討会も地域の農業者とか地元の役員の方を中心に今やっておりますけれども、役員の方々とも話す中では、林地化にした場合においても、維持管理というのが少し課題だよねというのはお互いに市も地元も、どういうふうに維持管理していくのが一番いいのかねというのは課題だと思っておりますので、そんな中でも、やはり林地化にして、去年もみじを植えさせてもらったんですけれども、そういう形で少し色づくような、観光にも役立つような、そういう取り組みを参考にしながら、地元へのアンケート調査、所有者を中心としたこととなりますけれども、少しアンケート調査を市のほうでも考えておりますので、そうした中で、またしっかりと高草山をどうしていくかというのは検討していきたいと思っております。

以上です。

○鈴木（浩）分科会長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、認第12号「平成29年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、経済産業部所管部分は全会一致、認定すべきものと決定

○鈴木（浩）分科会長 以上で経済産業部所管の議案の審査は終了した。

閉会（11：46）

開会（12：55）

○鈴木（浩）分科会長 会議を再開する。

都市政策部所管の議案の審査に入る。

認第12号「平成29年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、都市政策部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木（浩）分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○石田分科会員 まず、決算書の248ページ、上段の分かれている中の一番下の「地域イチオシ」まちづくりプラン事業費というのがありまして、これ、報告書の161ページを

見ましても、魅力的なまちづくり活動などのソフト事業を対象に補助金を交付したということで、この3件の内容が細かく記載されていないですが、どのような形で助成を行ったのか、詳しくわかるようでしたら、まずは教えていただきたいと思います。

それから、254ページの下段の若者世帯定住支援奨励金の事業なんですが、78世帯、これ、いろんな形で奨励金が出ていると思うんですけども、どんな形のものが、例えば一番満額だと230万円だと思うんですけど、どういう形でこの助成金を受け取っているパターンが多いのか、もし傾向とか年齢層とかわかるようでしたら教えていただきたいと思うのと、これは保留地の関係もちょっと絡んでいると思うんですけど、先ほど歳入のほうの150ページの説明の中で、一番下段のほうの区画整理事業保留地の処分収入が思いのほか振るわなかったというお話があったんですけども、何区画ぐらい出たのかというのが、もしわかるようでしたら教えていただきたいと思います。

以上、お願いいたします。

○篠宮都市デザイン課長 地域イチオシの具体的な内容でございます。全部で3件ございまして、1件目は中根新田北さわかクラブでございますが、河原富士見公園に2本の植樹をしております。補助金の額は30万円。2件目が田尻北区さくらまつり実行委員会でございます。ここでは松原公園に河津桜を植樹しております。補助金にいたしましては9万4,000円。3件目、最後になります、やきつべ桜の里を作る会、こちらでございますが、石津西公園にシダレザクラを植樹しております。補助金でございますが20万1,000円、計59万5,000円でございます。

○増田区画整理課長 お尋ねの保留地処分についてでございます。これにつきましては、直接若者世帯とは関係はございませんが、今回執行率が下がった原因でございますが、東小川土地区画整理事業につきまして、平成28年度に換地処分が終わっているということで、引き続き区画整理課で平成29年度も保留地の販売をしております。最終年でもあるということで、全部売るという気持ちで予算計上いたしましたが、実際には4件のうち、4件残っておりますが、1件が昨年度中は交渉中でございます、結果的に4つとも残っちゃったんですけども、交渉中の1件は本年度に入りましてから販売いたしました。そういったことございまして、最後まで売るということで予算計上を頑張ったんですけども、残念ながら4件中1件だけがこし売れたということで終わったものですから、残ってしまったということでございます。

以上でございます。

○鈴木住宅・公共建築課長 若者世帯ですが、今までの最高額はということですが、最高額は220万円です。平均としまして115万円で、構成としては、市外からの転入者で夫婦に子ども1人という世帯が一番多い傾向となっております。先ほどの保留地の購入ですが、平成29年度は7件の購入があります。

以上です。

○小柳津土地区画整理事務所長 市施行の関係ではなくて南部の関係なんですが、南部の一般保留地の販売は平成29年度においては29件ございまして、そのうちの15件が定住促進に係るGe t!230でいただいたもので、これによってかなり販売促進につながっているということが伺えます。

○石田分科委員 地域イチオシの先ほどの3カ所、そういえば何か新聞に載っていたのも

あったなと思いながら今聞かせていただいたんですけど、これ、どのような形で募集か何か、この3件、どのように決めていらっしゃるのか、もしわかれば教えていただきたいんですけど。

- 篠宮都市デザイン課長 事業採択につきましては、まず、自治会長全てのお宅に訪問をして、地域イチョシまちづくり事業の趣旨を説明しているところでございます。その後、自治会長、あるいは団体の代表者が事前に相談に見えて、これは都市計画マスタープランの趣旨と一致をしているか、そういった内容の審査をして事業決定をしているということでございます。ですから、一応現状では、相談のあったところについては全て交付をしているというところでございます。
- 杉崎分科会員 決定的なというか、根本的な話で、この中のページでいうとどこだというところとあれなんですけど、252ページの決算書の中にも会下ノ島とか南部土地区画が出てくるんですけど、そもそも、要するに、この土地区画整理事業が始まったときの予算書があると思うんですよ。一番最初の。それに対して、今までその予算書とどれぐらいの乖離があるのか、市からどれだけのお金が要するに補助金として出ているのか。これ、トータル的なものを見ようと思ってもなかなか出てこないんですけども、特に南部についてはもうとっくに終わっていきなきゃ、事業なんて終了しなきゃならないのに、まだやっぱり関係してきます。市の方は大変御苦労なさっていると思うんですよ。そういった意味で、比較表というか、1つの事業に対しての比較というものをつくってあるのかどうかをまず1点聞いて、じゃ、この事業はいつまでに、先ほども保留地の話がありましたけれども、保留地も、要するに隣地の方がうまく買ってくれりゃそれで済むのですが、となると、当初の計画よりもよっぽどの安い計画でやらないと最初の、坪単価という言い方をしているのか、平米単価に比べたら今うんと安く取引できていますよね。だから、そういうところも。そうすると、そこでもう当初の計画と大分狂ってくる。そういうのも見越して、いつまでにこの事業は完了するということができているのかどうか。何か皆さん御苦労なさっているので、こんな質疑をするとあれなんですけど、それを承知の上で、その2点だけ先にお答えいただけますか。
- 増田区画整理課長 細かい数字での即答は難しいんですけども、区画整理事業につきましては、事業計画というものを策定して国のほうへ提出しております。それが会下ノ島の事例でいきますと、現在、平成11年9月に当初のものがございまして、現在までに第6回変更を平成28年2月に行っております。杉崎分科会員の御指摘のありました、いわゆる地価の変動であるとか、そういったことによる事業費のずれが当初から出ているんじゃないかということで、それはそのとおりでございまして、一定の期間をもって、例えば事業期間が延期されるとか、事業費が大幅に変更してしまうとかというような場合には、事業計画の変更を行うというようにしております。そういう中で、今までに6回の変更が行われているということでございます。直近でございますと、平成25年の計画のときにたしか事業費の見直しをしております。そのときに10億円ほどの増になったと記憶しております。正確な数字は、申しわけありません、後ほどお伝えしたいと思いますけれども、そういうような形で、今御心配されたような内容につきましては、事業計画の変更でもって随時対応していくような形をとっております。地権者さんにつきましても、その都度説明会を開いて説明しているというようにございまして、

以上でございます。

- 小柳津土地区画整理事務所長 南部のほうの事業の当初になりますと、昭和62年からやっております、その当初の総事業費というのが224億円ということでございます。先ほど区画整理課長からありましたとおり、事業を5年くらいで見直しをして、南部の場合、今8回までの事業計画の見直しをやっております、事業費については520億円、倍をちょっと超える金額になっております。それと、事業期間につきましては、現在、平成34年を目途にやっております。御存じのとおり、不同意者の方がいらっしやいまして、今年度全てそういったものが片づいた中で、工事補償が平成31年までに終わるといいう見込みが出てきて、これから換地清算業務というのに入ってまいりますので、一応平成34年を目途に進めているんですが、面積も166.4ヘクタールと大変広い地域になりますので、もう一度事業計画を見直さなきゃならないというのは発生します。事業費と事業期間、それを、平成33年くらいをめどにやっつけていかなきゃならないかなというので、今細かい積み上げをしているものですから、また詳細が決まりましたら、事業計画の変更をした中でやっっていくような形になっています。今、それこそ工事補償が終わりましたので、先が見えてきた形になりますので、ほぼほぼ狙った事業期間内に終わるようになると思います。

以上です。

- 増田区画整理課長 先ほどの件ですけど、直近の変更の数値でございますけれども、平成28年3月に直近で変更いたしております。前回188億円でありました事業費が198億円ということで、10億円ふえてございます。主な原因は、御指摘のような保留地処分金の減額見込みというような内容でございます。

- 杉崎分科会員 会下ノ島の話ですか。

- 増田区画整理課長 会下ノ島の話でございます。会下ノ島でございます。施工期間につきましても、平成27年度末としておりましたものを、平成35年末ということで延伸をいたしております。

以上でございます。

- 杉崎分科会員 そのように大変皆さん御苦労なさっていますけれども、私、今それじゃ、両方ともその計画の見直しをどんどんやっているものだから、実際にかかっているお金はどうだよというのは比較はできると思うんですが、要するに当初計画を立てて、当然地代も変わってきて、南部に至っては昭和62年、そうすると昭和64年にピークを迎えますよね、土地の価格なんかも。その後が一っと下がってくるんですが、坪で言わせてもらうと55万円だ、60万円だといって始まったころ、つけ保留地に関してもそれぐらいの金額でやってくれるという話に当初はありましたよね。今はもう10万円台ですよ。結局そこに相当の乖離が発生して、お金が出てくるわけですよ。そうすると、今この平成34年というのは、もう目先に見えているものだから予算も組みやすいんだろうけれども、そういう中で、市税としてこれだけの金額を使ったんだよというのはしっかり後世のためにも残しておいてもらいたいもので、私、最初の計画と今の計画の中で、全部出してくるとどれだけのお金が出たんだということと、その原因、その辺を明確にしていっていただければ、今後また区画整理という話も、恐らく私が住んでいるあの東益津の田舎のほうは一部がそういう可能性もあるものですから、過ちを二度と繰り返さないという

か、なるべくそういう乖離の少ない計画を立てていただけるように、こういうことを参考にしてもらいたいために伺いました。

それで、今、会下ノ島が198億円で、南部のほうが520億円というお話があったんですが、これは変更になってからこの金額だもんで、大分要するに事業費としては使っているわけですね。会下ノ島も当然そうだと思うんですが、それでいくと、この中で、計画、ここで終了だよとしているものに一応おさまるという頭でいいのかな。

○小柳津土地区画整理事務所長 先ほど申しましたとおり、補償とか工事とかという具体的な費用が確定して、今後換地清算に伴う事業費というのが大方見えてくるということで今後進めていくんですが、520億円が現時点では事業費になっております。ですので、外出しのほうは520億円は変わりませんが、今詳細に詰めていく中では、その中でどうしても換地清算とかそういったやっている中で、あと、3億円から4億円くらいの増額が見込めるという試算は今出ております。申しわけございません、こちらのほうにつきましては外部に外出しをしていないものですから、ただ、現在見ている中ではそういったもくろみでおります。第9回の事業計画の変更時点に具体的な数字が出せるか、そういったところになっております。

○増田区画整理課長 会下ノ島についての土地区画整理につきましては、直近で変更しておりますので、今のところ198億円で終了する予定ではございます。ただ、正直な話で、毎年のように地価公示が下がっておりますので、あと5年ではございますが、引き続き同じ調子で下がっていくと、若干のやはり不足分というのが発生するのではないのかなというふうには感じております。

以上でございます。

○杉崎分科会員 ありがとうございます。地価の変動も非常に大きいということもあるものですから、また鋭意努力して、この金額がおさまるようにしていただきたいと思えます。

今、換地の問題とか何かあったんですが、この両方の中に市、結局保留地として残っちゃった土地とか、集約されて余剰地として残した場所とかという中で、市の所有地になるところというのはあるのかどうか教えてください。

○小柳津土地区画整理事務所長 現在施行しているのが南部の土地区画整理組合がしておりまして、市のほうはその支援をしているという形をとっております。組合を解散するということは、その全ての保留地、そちらのほうを処分しなければ、組合そのものは解散できないという状態になっておりますので、基本は保留地は全部処分するという形になります。売っていかなきゃ終われないということですので、売るように鋭意努力していきます。

○増田区画整理課長 会下ノ島につきましては、一般への販売が本年度より開始ということで、これから売ってまいりますので、売れ行きというのはまだ想定できない状況でございます。ただ1点、東小川につきましては、先ほど申し上げましたように4区画残ってしまいまして、最終的に1区画売ったものですから、3区画は市の資産経営課のほうへ管理引き継ぎをいたしましたので、その部分が、その3区画が市の所有と。一般行政財産として移管したというような形になります。

○杉崎分科会員 今のその3区画、それは集めて1つの余剰地にしちゃうのはもうできな



いんですかね。

- 増田区画整理課長 区画がもう決まっているものですから、集めるとかそういうことはできないものになります。
- 杉崎分科会員 しつこくなっちゃって悪いんだけど、そうするとますます処分しにくい話になるものだから、隣地の方に買っていただくような交渉を今後続けていくという考え方でいいんですか。
- 増田区画整理課長 その辺につきましては、もう資産経営課のほうへ管理移管してしまったものですから、私どものほうへ御相談があればそちらのほうへお話を回すような格好になってしまいまして、そういったことは移管する前に近所の、例えば岡本石井であるとか、そういった事業者の方にお声がけはしたんですけれども、そういう中で残ってしまったところ、いわゆるいわくつきの場所というんですかね、昔何々があったというような、そういう、いわゆる普通のところは大体もう既に売れてしまいまして、そういうところなものですから、難しいということで残ってしまったということです。
- 杉崎分科会員 それじゃ、今言った残った3区画の保留地というのは、単独でも使える間口と面積を持っているところなんですか。
- 増田区画整理課長 持っております。
- 渋谷分科会員 112ページの今先ほど説明があつて、開発行為等手数料196件ということで説明があつて、金額は287万3,480円、これって具体的にどういう開発行為なのかが見えないので教えてください。  
それと、248ページのところの、これは公園・地籍課の部分だと思うんですが、予備費から充用というところで2カ所ばかり、台風による被害の補修で使いましたよと。それと加えて、一番下のところの中小公園整備事業費の中からも、石津浜公園の整備に使いましたということで説明がありましたけれども、これ、あそこのトイレのところはどこで使って幾らぐらいかかったか、教えてもらいたいんですけど。  
以上です。
- 篠宮都市デザイン課長 開発行為の手数料に関する御質疑ですが、196件の内訳につきましては、いわゆる開発許可の申請、開発行為の許可の申請、それと変更申請、それとか、43条の建築許可の申請、あとは開発行為のただし書きだとか、いわゆる都市計画法の開発にかかわる許可の申請が196件で287万3,480円でございます。
- 渋谷分科会員 それで、特別に何かあったとかというような開発行為的なものはない、通常的な業務という解釈でいい。
- 篠宮都市デザイン課長 通常の届け出業務です。
- 杉山公園・地籍課長 ただいまの御質疑でございますが、昨年の台風21号によりまして予備費から充用したのにつきましては、公園利用者の安全を図るもの、それから、道路の通行の安全を早期に確保しなければならないもの、これにつきましては、予備費からの充用という手続をとって執行しております。それから、石津浜公園のトイレの修繕につきましては、そういった緊急性が高いというものではございませんので、補正をとりまして、この中小公園整備事業費の中で予算を確保して修繕工事を実施いたしました。  
以上でございます。
- 渋谷分科会員 というと、この一千何がしがほぼそれという解釈でいいんでしょうか。

○杉山公園・地籍課長 石津浜公園のトイレの修繕に関しましては、約500万円ぐらいの修繕で実施いたしました。

以上でございます。

○池谷分科会員 2点お聞きします。

まず、254ページプロジェクト「TOUKAI-0」についてです。これに関しては、施策概要報告書のほうが詳しいなと思っているので、162ページにわが家の専門家診断という、まず見てもらう入り口となる診断を行うところ、96件という表示になっているんですけど、今までもやってきて、この96件から今後もっとふえていくべきなのか、大分診断を終えてきて数が落ちついてきているよというのか、その辺を教えてくださいたいのと、診断をした後に、補助事業として補助をいただきながら、家の耐震工事なんかを行うものに移行していく件数がちゃんと比例しているのか、または工事を行うその過程に、入り口が、理解度が低くて、何らかの問題があってその補助事業へ移行できないのか、そういうものがあるかどうかをまずお聞きしたいです。

次に、110ページの市営住宅使用料、駐車場とか住宅の使用料というところで関連しまして、この報告書の165ページ、これは分科会員の皆さんにもまた見てもらいたいですけど、実際、ここに市営住宅11団地のつくった、昭和46年とかって書いてあるんですけど、大分年季が入ってきている住宅がある中で、さまざまな市民の皆様からの意見というか、要望を耳にすることが多いんですけど、その都度細かく親身になって職員の皆さんが、それぞれの市営住宅のいろんな課題に対応してもらっていることも耳にはしています。ただ、僕らが心配しているのが、この、要は人がつくったもので大分年を重ねてきた建物を、その下に載っていますけど、修繕、保全という形で予算をつけてどんどん補修をしていくんですけど、古いもの、新しいものもありますけど、古いものに関しては、今後、例えば20年とか30年を見据えて、その市営住宅の個数の数を、やっぱりここまでは管理して残しておくべき、人口がどういうふうこれから減っていくかというののもあれですけど、社会情勢も含めて、担当部局の考え方というか、これからこれをどれだけ残していく、また新たな新しいものに統合しながらつくりかえていくと、そういったようなお考えがあるかどうかだけ、またお聞きしたいのでお願いします。

○鈴木建築指導課長 まず、わが家の専門家診断の現在の状況でございますが、昨年度の実績、96件でございますが、その前の年は160件の申し込みがございました。これは補強工事の補助金の上乗せ、これが平成28年度途中から始まりまして、平成29年度までの時限ですというような広報をしたために、平成28年度は、その発表して以降、急激に件数がふえまして、平成29年度につきましては、その年で一旦上乗せが終了するというところで、やはり後半少し伸び悩みがありまして、件数が下がったという状況でございます。現在、耐震事業全体としては、焼津市は県内でも当初のほうから先進的に事業を進めてまいりまして、やはり関心のある方は既にやっちゃっているというような状況でございますので、今後は、耐震に興味がない方、こういった方、あるいは高齢世帯などに対して、引き続きローラー作戦等、しっかり周知啓発を行っていきたいと考えております。

わが家の専門家診断をやった後、どのぐらいその後につながっているかということでございますが、まず、その次の段階の補強計画策定事業というのがございまして、こちらが、わが家の専門家診断からは大体30%程度が移行しております。ここから、やはり

所有者の方が自己負担金というか、一時的にお支払いをしなければいけないということで、こちらに進む方は大分二の足を踏んでいるような状況でございますので、わが家の専門家診断をやった後、次に進んでいない方、こういった方につきましても啓発を実施しております。補強計画から工事のほうはもうほとんど、92%以上進んでおりますので、補強計画までとにかくやっていただければ、その先は工事まで実施できるのではないかと考えております。

以上でございます。

○鈴木住宅・公共建築課長 市営住宅の今後の考え方ではありますが、昨年度、住生活基本計画を策定しまして、今年度長寿命化計画を策定しているところであります。市営住宅は、今後10年間は現状を維持していくという考え方で考えております。

以上です。

○池谷分科会員 ありがとうございます。

まずは「TOUKAI-0」のあれなんですけど、僕らも視察に行って同じような、ほかの行政区ですけど、つなげていくという、その診断をした後どういうふうにしていくかという、やっぱり自腹の部分で、お金を出すというものでなくても、先ほど言った時限付きの補助があれば人が多くなる、興味を持ってというのはわかるんですけど、言い方は悪いですけど、震災とか、そういう災害があった後というのは興味を持って関心が高いので、いろんな話も聞いてくれるんですけど、僕、いいなと思ったのが、工事、実際こういう工事業者がこういった金額で、こういう計画で、家でやっている工事を現場見学のようにヘルメットをかぶってもらって、興味を持っている人たちをどんどん連れていくという、そういった地道な努力で、ある程度次の段階に進めていくということをやられている行政区の方もいらっしゃるんで、そういうのも参考にしてもらって、また、より平時のときにどれだけ準備を進められるかというのを表向きに、また新たなアプローチの仕方が必要になってくるんじゃないかなと思うので、またよろしくお願ひします。

市営住宅のほうなんですけど、ルールにのっとって、僕らもそうですけど、相談を受けると、言いたい気持ち、何とかしたい気持ちもわかるんですけど、全てにルールがある中で、そこにお住まいになってというのを、もう一度かみ砕いて説明をしながらなんですけど、やっぱり僕らと職員の皆さんとの、担当の部署の職員さんとのうまく、チームワークじゃないですけど、いい方向へ向かって、住環境という部分に関してはあれなんですけど、ただ、とにかく古いということと、コンクリートだったり、木製だったりとか、その建て方のものにも全然よるといえるのは僕らもわかっていますので、またいろんな意味で、おおよそ今後10年後まではという話を今聞いたので、またいろんな意味で情報、実際そこに住まわれている方というのはなかなか固定されていて、その住宅から出ずにとりあえずいらっしゃるんで、そんな中でうまくやりくりの仕方も含めて、情報をまた聞きながらうまくやっていきたいなと思いますけど、ただ、僕らがやっぱりちょっと言葉でひっかかるのは、使用料でやっぱりお金を払うとなると、払うなりの最低限の設備でお願いしますというのは、最終的にどんなに話をしてもそこにはたどり着いてしまうので、その辺が、滞納の数を減らしていくのも、いろんな意味で滞納者というのはいるかもしれませんが、突っ込まれないためにも、そういった設備の補強と

か保全というのはまたお願いしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。  
以上です。

○鈴木（浩）分科会長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、認第12号「平成29年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、都市政策部所管部分は全会一致、認定すべきものと決定

○鈴木（浩）分科会長 以上で都市政策部所管の議案の審査は終了した。

閉会（14：24）

開会（14：43）

○鈴木（浩）分科会長 会議を再開する。

建設部所管の議案の審査に入る。

認第12号「平成29年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、建設部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木（浩）分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○石田分科会員 240ページが一番下段の国庫補助道路整備事業、この事業が何カ年かで計画されていると思うんですけども、その進捗状況、その年度年度の目標をそれぞれ達成していらっしゃるのか、年度が延びると、やっぱりそれほど何かお金もかかってくるんじゃないかと思うものですから、その辺のあたりを、進捗状況を教えてください。

○鈴木（浩）分科会長 0218号だけで。それも含めて全部ということ。

○石田分科会員 そうです。何カ年かのやつ、お話ししていただきましたよね。

○白石道路課長 それでは、石田分科会員の御質疑にお答えいたします。

最初に市道の0218号線道路改良整備事業費であります。防衛事業で実施しているもので、進捗率は8.1%でございます。現在の経過ですと、平成34年度までに完了見込みでございます。

次が保福島大島新田線道路改良事業費（社交金）でございますが、事業期間は平成27年度から8カ年で、平成34年度前の完了を目途に進めているところでございます。進捗率は平成29年度末の事業費ベースで12.6%であります。

次に、三ヶ名小屋敷線道路改良事業費（社交金）でございますが、事業期間は平成28年度から7カ年で、こちらも平成34年度を目途に進めているところであります。進捗率は平成29年度末の事業費ベースで10.3%であります。

次に、市道の舗装整備事業でございますが、最初に市道の0104号線でございます。これにつきましては、平成29年度の進捗率は90.1%でございますが、平成30年度、今年度事業を完了する見込みで進めているところであります。

次に、市道0102号線でございますが、こちらは平成29年度末で48.7%でございます。

こちらは国道150号から大井川方面に向かって、まだ大分延長が残っているものですから、まだしばらく、期間はあと3年程度はかかるかと。交付金の補助事業の予算がどの程度確保できるかということで、現在進めているところでございます。補助事業としましては以上でございます。

済みません、交通安全施設整備事業が残ってございました。

最初に、1160号線歩道整備事業費でございますが、平成29年度末でございますが、90%でございます。こちらは大井川西小学校の通学路になってございまして、平成30年度で工事が完了する見込みで現在進めております。

次が、市道0108号線ほか交差点改良事業、これ、ラウンドアバウトの改良事業でございますが、今年度から事業着手しまして、平成31年度、3カ年の計画で事業を実施しているものでございます。進捗率としましては、平成29年度末で6%でございます。

以上でございます。

○鈴木（功）副分科会長 概要報告書のほうの資料からお聞きしたいですけど、153ページの舗装工事の工事費が出ていますんですけど、平米単価がかなり違うんですけど、それはどういうことなのか。舗装の厚みだとか質が違うだとか、どういうことなのか教えていただきたいと思えますけど。

○白石道路課長 それでは、鈴木副分科会長の御質疑にお答えいたします。

最初の0104号線でございますが、大井川庁舎前の舗装整備工事でございます。それにつきましては、0102号線との平米当たり単価が違うということでございますが、やはり交通量によって舗装厚を決めていきます。ですから、0102号線は、御承知のとおり港湾道路、通称産業道路でございますので、舗装厚がかなり厚いということで、2層構造だということで、舗装単価がかなり高いということで、ほぼ同額でございますが、舗装厚が違うということで、交通量に応じて違うということで、そういう事情の中で、事業のほうを執行して現在進めているところであります。

○池谷分科会員 2つだけお聞きします。

240ページの、いつものごとくなんですけど、管理についてです。緊急性がある緊急工事4件、ここに、概要報告書のほうに年間を通して767件、手数料、道路緊急工事4件という形で、道路小規模修繕に関しては1億5,000万円ぐらいかかって年間工事をされているんですけど、緊急工事という、緊急性が比較的高目の4件について、少し説明をいただきたいと思えます。

もう一つが、今、石田分科会員の質疑にもありました0108号線の交差点の改良のラウンドアバウトの工事のことについてなんですけど、以前あそこに、一番の浜側の道路ですけど、県道、あその道路の工事が始まったときに、交通量がふえるんじゃないかという、その住民からの問い合わせが少しあって、いつの委員会かわからないですけど、どうですかという質疑をさせてもらったんですけど、バイパスのほうが通りやすくなって通り方が大分変わってきたので、その後、その辺の工事に当たっての障害となっていて調査になっていたことについて、説明をいただきたいなと思えます。

○白石道路課長 それでは、最初の工事費の関係、修繕の緊急性の高い工事ということでございますが、道路施設補修費の4件の工事の内訳でございます。1点目が保福島大島新田線、歩道修繕ということで、恐らく歩道の改良工事、緊急性が高いものを実施した

ものであります。次に、焼津駅北口東線管理工修繕工事ということで、これは2件目の工事でございますが、焼津駅の北口に木で、昔の枕木のようなもので、一部開口部、開いているところを塞いであったところなんです、それがやはり腐食して壊れてしまったということで、その改良工事を実施したものでございます。それと、あと2点でございますが、避難路経路補修工事ということで、これは津波防災のアクションプログラムに基づくものでございまして、地区内の中で、例えば夜間の避難路でありますとか、そういうのは地元から避難路として皆さんのほうから御報告いただいたところを順次工事を実施しているもので、主に側溝に、夜間、ふたが開口部ですとあいていますので、人が転落とか、落ちてしまうものですから、そういった補修系の工事などを主に実施しているものでございます。それが今年の2件の工事でございます。

それと、0108号線のラウンドアバウトでございます。以前、分科会員からもそのような御要望とございますか、お話をいただいております。先ほど報告もございましたように、お話がございましたように、今年度、国道150号バイパスが来年の3月を目途に4車線化、藤守川付近まで4車線化をするということで、恐らく周辺の車の流れが変わるということで現在予定をしております。その中で、やはり今、県道焼津大井川線に流れていた車両等も、バイパスの通行が非常に改善されますので、恐らく車は流れていくだろうということで、地元の方、そういう御心配の声も住民説明会等でお聞きしているわけでございますが、その辺は状況を見ながら、我々のほうも必要な対策があれば、迂回看板等によりまして、できるだけ幹線道路に誘導するような対策を考えております。

以上でございます。

○池谷分科会員 ありがとうございます。0108号線については了解しました。ありがとうございます。またよろしく申し上げます。

あと、道路修繕なんですけど、たまたまあるんですよ、たまたまその道路、排水のますの近くの道路の舗装面に穴があいて、見る見るうちにその穴が日に日に大きくなっていくから早く修繕してくれといったときに、道路課に電話して、修繕をお願いしてからどれぐらいでその工事に取りかかるかという、業者さんの手配から、手配というか、管理する業者は決まっているんですけど、書類の手続があつたりとか、実際そこへ、穴を塞ぐ工事へ向かうまでに最短どれぐらいかかっているのかというのと、大体平均でいいです、あとは、多分そういった、言っているんだけど表面化していない道路に対してのというので、なぜそれを言うかという、最近自転車の事故、車だけじゃなくて自転車と歩行者というのがあって、中に、それは言いわけかどうかわかりませんが、道路の状態がいけなかったからパンクして転んで人に当たったと。だから、間接的に市にも責任があるんじゃないかという言い方をする人も中にはいると思うんです。僕らもそうですけど、車を運転していて自転車・歩行者は気にしているんですけど、今自転車と歩行者というのは、すごい今一般質問でも出るぐらいホットな話題になっていますので、そこら辺で、対応するスピードによっては突っ込まれ方もまた違いますので、その辺最後に確認したいです。

○白石道路課長 道路課では、先ほどのまず1点目の、実際に地元、または危険な箇所をパトロールによって発見した場合に、じゃ、どうして我々が緊急な対応で判断していくかといいますと、やはり通行に支障がない、特に事故の発生が起きないような対策でござ

ございます。ただ、許可に関しましては、道路課のほうで1年間、警察のほうに道路工事使用の許可を得ていますので、その緊急度に応じて即日発見したりして対応するものもございますし、あと、職員が見る中で、道路の多少の陥没であれば、例えば数センチ程度であれば、我々の判断でございますが、例えば二、三日置いても大丈夫だというような場合については、少し期間を経てから修繕を行っております。ただ、緊急性があつて穴があいているような場合については、基本的には即日発見した時点で、パトロールしている職員がアスファルト合材、仮のものを持っておりますので、基本的には穴埋めは、その日に発見したものについてはその日のうちに穴埋めをします。そういう中で修繕のほうを職員が実施しているところであります。

以上であります。

○鈴木（浩）分科会長 けさの予算決算審査特別委員会全体会で、この委員会に所属をしていない会派の委員の方から代理で聞いてくれというふうに言われている件を1件、伺わせていただきたいと思います。自主運行バスの件です。特に大井川焼津線なんですけれども、大井川の方が市立病院に通院をするために自主運行バスを利用されている方がおいでになって、病院へ来るときにはいいんですけども、帰りのときに、次のバスまで2時間半ぐらい結構間隔があつて、なかなか時間を潰すのも、年寄りなものですから厳しいので、タクシーで帰ったら2,000円ぐらいかかっちゃったという苦情をもらったと。何とかうまく連絡ができるような、そういう時間表の見直しですとか、あるいは増便ですとか、または、今回地域公共交通網形成計画というものをつくっていただいて、その中にデマンド型の交通のくだりも若干入っていたものですから、そういったものもぜひ活用していただく中で、何とか利用者の利便性を図れないかというお話がありまして、果たして大井川地区から利用されている方で、特に帰りの時間間隔、バスの発着の、それで、そういう要望ですとか苦情めいたものが上がっているのかどうなのか。あとは、地域公共交通会議という中でそういう議論があつたかどうか。新しい公共交通網形成計画の中で、そういったものの解消に向けて何か策があるかという、そういうのを伺わせていただきたいと思います。お願いします。

○白石道路課長 それでは、今、分科会長の質疑につきまして御回答させていただきます。

まず、大井川地区のお話でございますが、やはりそういうお話は、前回の議会のときにも一般質問で質問として上げられていた記憶がございます。その中で、特に大井川地区、やはり2時間ほど待たつたということで、実際の議員のほうからもお話をいただいたところでございますが、先ほど分科会長のほうからお話ございましたように、平成29年度に公共交通網形成計画の基本の見直しを、構想を立てて今後見直しをしていこうということで、大井川地区につきまして、やはりそういったお話もございますので、まず方針の中で、交通結節点における病院でありますとか、その他JR焼津線も含めて、もう少し乗り継ぎの利便性も含めて、そういったものもしっかり検討していかなければならないということになってございますので、道路課といたしましても、今後専門家の方の御意見、またはこれから委託等をかけていきますので、もう一度しっかりそういった専門的に調査分析を進めながら、できるだけ皆さんが乗り継ぎの利便性よく、例えば病院の帰りに使っていただけるような方法ができないかどうか、しっかり検討していきたいということで考えております。ただし、大井川地区にございましては、網形成計画の

中、基幹管路といたしましては、焼津駅、焼津市立病院、それと大井川庁舎を結ぶ路線をまず基幹管路として考えてございますので、それから、大井川地区のように、いわゆる公共交通が、今は自主運行バスが運行してございますが、一部空白の部分も他の地区にはございますが、そういったことで、それ以外のところにつきましては、やはりデマンド乗り合いタクシーの利用の活用と申しますか、そういったものもその中で検討していきたいということで網形成計画の中で含まれておりますので、今後それにつきましては、先ほど申し上げましたように、やはり専門家の方、また地域の代表の方等と意見を交えながら進めていきたいということで考えております。

それと、苦情は特別、先ほど市のほうには苦情等は入ってございませんが、ただ、公共交通会議、ことしも1回開催してございますが、また10月に第2回、開催いたします。今のところ、公共交通会議のほうで具体的にその部分についての議論等は、ことしから私も来ているものですから去年の経過がわかりませんが、今年度は5月でしたか、開催したときにはその辺のお話がまだ出ていなかったんですが、今後第2回の中で、その部分につきまして、今後どう進めていくか検討していただくということで今後考えておりますので、また地域の方の皆さん、または専門家の方の意見も踏まえて、またその部分については検討していきたいということで考えております。

以上でございます。

○鈴木（浩）分科会長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、認第12号「平成29年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、建設部所管部分は全会一致、認定すべきものと決定

○鈴木（浩）分科会長 以上で建設部所管の議案の審査は終了した。

これで本日の審査を終了とする。

閉会（15：43）